

平成18年度第1回石狩市公共交通会議議事録

- 1 日 時 平成18年11月10日 14時00分～15時40分
- 2 場 所 石狩市役所201会議室
- 3 出席者委員数 8名
- 4 議事事項

(1) 4条運行(旧21条運行)の廃止の件

滝川・浜益線

浜益村内線

(2) 市町村運営有償運送の件

浜益滝川間乗合自動車

浜益スクールバス・厚田スクールバス

発足スクールバス

5 議事の経過の概要及び議決の結果

会長から、本日の議事の進め方について提案があり、(1)4条運行(旧21条運行)の廃止の件と、(2)市町村運営有償運送の件については、関連性があることから、(1)について一括して説明し、引き続き、市町村運営有償運送の件を に区切って説明を得て、一つずつ協議することとした。

廃止の件の説明概要は以下のとおり。

石狩市が空知中央バス(株)に対し4条運行(旧21条運行)を依頼している当該路線について、現在の市の財政状況を踏まえ、今後とも持続可能な運行を継続していくため、78条運行に移行することを前提として廃止したい。

(1) 4条運行(旧21条運行)の廃止の件

滝川・浜益線

会長は、出席を求めていた空知中央バス(株)に対し意見を求めたところ、「廃止することについては問題がない。」との発言があった。続いて、滝川市に関係市町村としての意見を求めたところ、「市民の浜益への利用がほとんどないことから廃止について問題はない。」との発言があった。また、事務局から、「新十津川町からは、路線の廃止により交通空白地区となる新十津川町幌加地区の対応をすることで同意が得られていること。」及び「当別町からも同意が得られていること。」の発言があった。

協議した結果、当該路線の4条運行(旧21条運行)の廃止について、全会一致で合意した。

浜益村内線

協議した結果、当該路線の4条運行(旧21条運行)の廃止について、全会一致で合意した。

(2) 市町村運営有償運送の件

浜益滝川間乗合自動車

事務局から、新たな運行内容の説明を受け協議した結果、浜益滝川間乗合自動車を市町村運営有償運送として開始することに関し、全会一致で合意した。

浜益スクールバス・厚田スクールバス

事務局から、新たな運行内容の説明を受けたあと、会長は、会議への出席を求めていた浜益交通運輸(有)に、浜益地区で一般旅客自動車運

送事業を営んでいる事業者としての意見を求めたところ、自社の経営に影響が出るので、一点目は「フリー乗降はやめてほしいこと。」、二点目は、「運行は登下校のみとしてほしいこと。」、三点目は、「夏休み、冬休み等の運行はやめてほしいこと。」の3点を要望する旨の発言があった。

これを受け、会長が事務局に意見を求めたところ、一点目は、「フリー乗降は、高齢化率が高い浜益区においては必要な仕組みであること。」、二点目は、「現在運行中のバスは、登下校以外の時刻に毎日運行しているが、今回の運行では日数を限定した運行となる。」、三点目は、「長期の休みに運休すると生活の足がなくなってしまう懸念があること。」などの発言があった。

協議に入り、委員からは、「新たな運行は地域としてありがたい。」「一般的にバスとタクシーは機能が違うので競合しないと考えられるが、影響の範囲は分からない。」「バス事業者として問題はない。」などの意見が出された。

以上を踏まえ協議した結果、浜益区で唯一の一般旅客運送事業者である浜益交通運輸(有)の競合に関する懸念を踏まえ、「今後実態調査を実施し、その結果を次回以降の交通会議で示しその対応を検討する。」ということを条件として、浜益スクールバス及び厚田スクールバスを市町村運営有償運送として開始することに関し、全会一致で合意した。

発足スクールバス

事務局から、現在の78条運行の内容を変更することについての説明を受けたあと、協議に入り、委員からは、「土曜日も運行してほしい。」との発言があり、会長は、事務局に意見を求めたところ、「土曜日は現状で2名程度の利用しかなく、運行は難しい。」との発言が出された。

以上を踏まえ協議した結果、発足スクールバスの市町村運営有償運送の運行内容を変更することに関し、全会一致で合意した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成18年11月10日

石狩市公共交通会議
会長 佐々木隆哉